

市が目指す 将来像を考える

■まちづくり計画担当(千代田庁舎)



総

合計画は、本市の行政運営の指針となるもので、行政運営全般を対象とした最上位の計画であり、行政運営全般の基本的な理念や大方針を示す「基本構想」、基本構想に沿って各分野における施策を示す「基本計画」で構成しています。なお、「基本構想」の策定は地方自治法により義務づけられていましたが、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)が平成23年8月1日に施行され、この規定が廃止されました。この法改正は地域主権改革における国から地方への「義務づけ・枠付けの見直し」の一環として行われたものです。つまり、各自治体の自主的な判断に委ねられました。

案し、6月23日に制定しました。今後より一層の自主性や創意工夫を発揮するまちづくりの指針として第2次かすみがうら市総合計画を策定します。また、本計画では、平成27年度を始期として策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、かすみがうら市人口ビジョンおよび創生総合戦略を包含する内容としています。

本

市では、自然と共生しつつ、市民とともに活気あふれる産業や豊かな文化を育み、安心して快適に暮らせるまちを目指し、「きらきらいきいきふれあい育む豊かなめぐみ野」を将来都市像に掲げまちづくりに取り組んできました。昨今、社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、市民が安心して快適に暮らせるまちであるために、市として取り組む課題も多様化しています。第2次総合計画では、長寿命化に対応する保健医療や福祉の充実、大

規模自然災害に対する防災や防犯などの安全対策、次世代を育む福祉や教育の連携、さらにこれらを下支えする安定した財政の確保、経済産業界の振興などに対応するため、将来の望ましい都市の姿を示し、市民とともにその実現に向けて取り組んでいきます。

本計画の策定にあたっては、市民の皆さまの意見やニーズを把握するため、市民参加型の話合い輪力フェとかすみがうら市未来プロジェクトミーティングを実施しました。他にも、市民や職員に対するアンケートや市長ヒアリング、まちづくり会議を実施しました。その結果できあがった基本構想案については、市民の皆さまの意見をお聞きするため、パブリックコメント(意見公募)を実施しましたので、今回は、この基本構想案の一部をご紹介します。



団体代表の視点

まちづくり会議

市内で活動する団体の方など10人が出席し「まちづくり会議」が行われました。「10年前に比べ、どう変わったかな」などを話し合いました。「人口問題」「農林水産業の未来」「地域「ミニ」ティーの在り方」などさまざまな意見がでました。市を思う気持ち、今後のまちづくりに対する期待や課題など、出席された皆さまからの提案を、本計画に反映していきます。



市で働く視線で

職員アンケート

職員アンケートの結果、市民アンケート結果と多少違いはあるものの、ほぼ同じ傾向の結果となりました。職員からは「市民が安心していきいきと充実した生活を送れるまちづくりが必要だと考えます」「若い世代が住みやすい居住地区を拡大し、保育や教育支援の充実を図り住民の増加を目指す。そのためには、市の環境の良さや住みやすさのPRに力を入れる必要があるなどの意見がありました。

市長ヒアリング



今後10年、かすみがうら市の目指す将来の姿としての将来都市像について市長の考えを聞きました。今回は、その一部を紹介します。

▶かすみがうら市にふさわしいキーワードを教えてください。

かすみがうら市のよさといえば、アンケートにもある通り「自然」だと思いますので「みず」や「みどり」はキーワードとしてふさわしいかと思います。アンケート全般の結果をみても、住環境に対する評価は比較的高い。まちづくりの原点は、市民の皆さまが自分のまちに誇りを持てる、愛着を持てる、夢を持てることです。将来都市像にも市民の皆さまが誇りと思えるものを盛り込めればと思います。

▶基本理念についてはいかがでしょう。

かすみがうら市は小さいながらも農業も工業もあるバランスのとれたまちで、今後も地場産業やこの地の利を生かした産業を育てていきたいので、豊かな自然と地域産業が共存していくことが重要だと思います。また、市民の皆さまからの要望・関心の高い「安全」や「安心」も理念に盛り込みたいと思います。

▶基本目標についてはいかがでしょう。施策体系としてのバランスのほか、今後重点を置くべき項目などの意向をお聞かせください。

市民の暮らしを考えた場合、「産業」はすべての基本です。今後は地域に根付いた産業をいかに育てていくかが重要だと思います。例えば6次産業化のように農工商が一体となって地場の産業をもり立てていく仕組みが必要になってくると思います。

総合計画の構成(案)

本市が目指す将来都市像とそれを実現するための施策の方針を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。また、本計画では、平成 27 年度を始期として策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づく、かすみがうら市人口ビジョンおよび創生総合戦略を包含する内容としています。

時代の潮流

1. 人口減少、超高齢化時代の到来
2. 経済・産業の変化
3. 観光などによる内外の交流人口の増加
4. 防災意識の変化と高まり
5. 多様な主体の連携や協働意識の高まり

市民意識と主要課題

- 【市民意識】
- ・市民まちづくりアンケート
 - ・若者からの提言
(まちづくり交流会「話囲輪囲カフェ」)
- 【まちづくりの主要課題】

将来都市像

きらり輝く湖と山 笑顔と活気のふれあい都市
～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～

将来人口フレーム
目標とする将来人口

土地利用構想
1. ゾーンの設定
2. 地区拠点

基本理念

1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち
2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち
3. ともに支え成長する人財あふれる安心なまち

まちづくりの基本目標

1. 自然の恵みを享受できるまちづくり《居住環境》
2. 産業の振興で活力あふれるまちづくり《産業》
3. 安全で快適に暮らせるまちづくり《都市基盤》
4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり《健康・福祉》
5. 未来を担う若者を育むまちづくり《子育て・若者支援》
6. 豊かな学びと創造のまちづくり《教育・文化》
7. みんなでつくる連携と協働のまちづくり《協働・行財政》

施策の方針

基本計画(前期／後期)

基本構想に定める施策の方針に基づき、その実現に向けて具体的なまちづくりの基本施策を示すものです。

実施計画

基本計画で示した基本施策を効率的に実施するために、市の財政状況を勘案して策定し、毎年度の事業計画および予算編成の指針とするものです。

将来都市像

将来都市像は、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元氣な地域へと発展させていくことを目指すために次のとおり定める予定です。

基本理念

基本理念は、これから目指すまちづくりの方向性と考え方を示すものとして次のとおり定める予定です。

豊かな自然と地域産業が共存するまち

先人から受け継いできた豊かな自然や資源を守り、地域の産業とともに育て生かしながら豊かなまちを目指します。

日々の暮らしを守る快適で安全なまち

交通や施設などの利便性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、防災や防犯体制も整った快適で安全なまちを目指します。

ともに支え成長する人財あふれる安心なまち

市民が心身ともに健康で豊かな人間性を育みながら成長し、ともに支え合い安心・暮らしの質を高めよう。

きらり輝く湖と山

笑顔と活気の

ふれあい都市

未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら

すべての市民が地域を創る人材としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域に活気を与え、人々の豊かな気持ち未来へ安心と優しさを紡いでいくふれあい都市「かすみがうら」を創造していく。

前期基本計画策定に向けた取り組み

かすみがうら市未来プロジェクトミーティング

7月9日、千代田庁舎で策定中の総合計画に盛り込む戦略プロジェクトをテーマとしたワークショップ「かすみがうら市未来プロジェクトミーティング」を実施しました。参加者は「お宝活用」「暮らし創造」「地域育成」の3グループに分かれ、それぞれのテーマで取り組むべき政策を掘り下げるためのアイデアの提案からディスカッションがスタート。それぞれの年代の視点からかすみがうら市の未来をイメージしてもらい、幅広い意見が数多く出されました。提案されたアイデアはグループごとにまとめられ、各テーマを実現させるための道筋が示されました。

前期基本計画(案)パブリックコメント

前期基本計画(案)の策定にあたり、幅広く市民の皆さまからのご意見を募集します。

募集期間 9月15日(金)～28日(金)
閲覧場所 政策経営課千代田庁舎、情報広報課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所、あじさい館、市HP

皆さまからのご意見をお待ちしています



↑ ワークショップで意見を出し合う参加者